

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. グリーン化の取組

地場産業として、地域との共存共栄の理念の基、設立より 70 余年にわたり、社会の変化に対応し事業活動を続けてきました。この間に積み重ねた信頼を損なうことなく、持続可能な社会の実現に向け、下記項目を実施します。

i) 環境に配慮した建設機械・器具使用

建設機械の導入機種は排ガス対策型を選定します。

チェーンソーオイルは生分解性を使用し、生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮します。

ii) 長野県が発行するグリーンボンド調達

長野県は 2050 年の二酸化炭素排出実質ゼロの達成（緩和）と気候変動に起因した自然災害による被害の回避・軽減（適応）の取組みに賛同しグリーンボンド調達によりグリーン化の取組を実施します。

b. 健康経営に関する取組

弊社は健康づくりに取組み、下請会社も含め心身ともに元気な職場《健康企業》目指し下記項目を実施します。

i) 朝のラジオ体操やストレッチ体操を実施します。

毎朝、各現場（下請会社含む）にて、ラジオ体操やストレッチ体操お継続して実施します。

ii) 健診受診率 100%の維持に努めます

生活習慣病予防健診、事業者健診、人間ドック等を利用し受診率 100%を維持します。

2. 「振興基準」の遵守

当社と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

① 価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、外部・内部環境を加味し都度、下請事業者との協議に応じ、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。

② 支払条件

下請代金は原則現金で支払います。

③ 知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

令和 6年12月25日

木曾土建工業株式会社

代表取締役社長 青木 孝尚